

トマス・アキナス『定期討論集 靈的被造物について』第十一項 試訳

著者	石田 隆太
著者別名	ISHIDA Ryuta
雑誌名	宗教学・比較思想学論集
巻	19
ページ	57-77
発行年	2018-03
URL	http://hdl.handle.net/2241/00151693

トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』

第十一項 試訳

石田 隆太

はじめに

本稿は、トマス・アクィナスによる『定期討論集 靈的被造物について』(*Questio disputata de spiritualibus creaturis*)の全訳を目指す試みの一環であり、以下の拙稿の続編である。

- 石田隆太「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第一項 試訳」, 『宗教学・比較思想学論集』, 第15号, pp.33-57, 2014年. [石田2014aと略記]
- 同「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第二項 試訳」, 『筑波哲学』, 第22号, pp.129-53, 2014年. [石田2014bと略記]
- 同「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第三項 試訳」, 『宗教学・比較思想学論集』, 第16号, pp.57-91, 2015年. [石田2015と略記]
- 同「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第四項 試訳」, 『古典古代学』, 第8号, pp.31-56, 2016年. [石田2016aと略記]
- 同「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第五項 試訳」, 『宗教学・比較思想学論集』, 第17号, pp.105-27, 2016年. [石田2016bと略記]
- 同「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第六項 試訳」, 『筑波哲学』, 第24号, pp.39-63, 2016年. [石田2016cと略記]
- 同「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第七項 試訳」, 『古典古代学』, 第9号, pp.47-63, 2017年. [石田2017aと略記]
- 同「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第八項 試訳」, 『宗教学・比較思想学論集』, 第18号, pp.77-111, 2017年. [石田2017bと略記]
- 同「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第九項 試訳」, 『筑波哲学』, 第25号, pp.83-126, 2017年. [石田2017cと略記]
- 同「トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第十項 試訳」, 『古典古代学』, 第10号, pp.1-54, 2018年. [石田2018と略記]

この試訳の主要な意図に関してはこれまでの稿を参照されたい。また本稿をもって『靈的被造物について』の試訳は完了することになる。中でも筑波大学宗教学・比較思想学研究会には最大限の謝意を表すことにしたい。

以下では、これまでの稿と度々重複するところではあるが、便宜のために凡例を載せることとする。

凡例

- ・訳出にあたっては次のレオ版を底本とした。
COS, J. ed. *Sancti Thomæ de Aquino Opera omnia iussu Leonis XIII P. M. edita*, t.24.2: *Quæstio disputata de spiritualibus creaturis*. Roma - Paris: Commissio Leonina - Les Éditions du Cerf, 2000.
- ・他の版としては次の批判的校訂版も参照した。
KEELER, L. W. ed. *Sancti Thomæ Aquinatis Tractatus de spiritualibus creaturis*. Roma: Apud ædes Universitatis Gregorianæ, 1946. [Keeler と略記]
- ・ただし、レオ版のテキストにはいくつか読解に難のある箇所があるため、場合によって次のものが提案する読みに従った。
GULDENTOPS, G. & STEEL, C. “Critical Study: The Leonine Edition of *De spiritualibus creaturis*.” *Recherches de théologie et philosophie médiévales*, 68 (1), 2001, pp.180–203. [G&S と略記]
- ・今回参照した『定期討論集 霊的被造物について』の近代語訳は次の通りである。
BRENET, J.-B. *Les créatures spirituelles*. Paris: Librairie philosophique J. Vrin, 2010. [仏訳]
FitzPatrick, M. C. & WELLMUTH, J. J. *On Spiritual Creatures*. Milwaukee: Marquette University Press, 1949. [英訳]
- GOODWIN, C. R. “A Translation of the *Quæstio disputata de spiritualibus creaturis* of St Thomas Aquinas, with Accompanying Notes.” M. A. thesis, Australian Catholic University, 2002. [英訳]
- MALLEA, A. *Cuestion disputada sobre las creaturas espirituales*. Buenos Aires: Ediciones del Rey, 1995. [西訳]
- SAVAGNONE, G. “Le creature spirituali.” In S. Tommaso d’Aquino, *Le questioni disputate*, vol.4, pp.522–809. Bologna: Edizioni Studio Domenicano, 2001. [伊訳]
- ・訳者自身による訳文中の [] は訳者による補いであり、〔 〕 は原語の引用である。
- ・訳語の選定にあたってはトマス・アクィナスによる著作の既存の日本語訳等を主に参照したが、参照したものの一例として次のものを挙げておく。
長倉久子、蒔苗暢夫、大森正樹（編）、『トマス・アクィナス「神学大全」語彙集（羅和）一創文社版、中央公論版による一』、新世社、1988年。
- ・註にて使用した略号の一覧は次の通りである（上で示したものは除く）。なお慣例に従い、アリストテレスの著作にはベッカー版の頁数と行数を付した。
Col.
Beati Doctoris Ecclesie Alberti Magni Ordinis Fratrum Predicatorum Episcopi, Opera omnia ad fidem codicum manuscriptorum edenda apparatu critico notis prolegomenis indicibus instruenda curavit Institutum Alberti Magni Coloniense. Monasterii Westfalorum in ædibus Aschendorff, 1951–.

Juncta

Aristotelis Opera cum Averrois commentariis. Venezia: Apud Junctas, 1562–74.

L.

Sancti Thomæ de Aquino Opera omnia iussu Leonis XIII P. M. edita. Roma, 1882–.

PL

MIGNE, J.-P. ed. *Patrologiæ cursus completus omnium SS. Patrum, doctorum scriptorumque ecclesiasticorum sive Latinorum, sive Græcorum*. Series Latina. Paris, 1841–65.

Shields-Blumberg

SHIELDS, Æ. L. & BLUMBERG, H. ed. *Averrois Cordubensis Compendia librorum Aristotelis qui parva naturalia vocantur*. Cambridge, Massachusetts: The Mediaeval Academy of America, 1949.

SS

MANDONNET, P. & MOOS, M. F. ed. *S. Thomæ Aquinatis Doctoris Communis Ecclesiæ, Scriptum super libros Sententiarum magistri Petri Lombardi*. Paris: P. Lethielleux, 1929–47.

Van Riet

VAN RIET, S. ed. *Avicenna Latinus. Liber de philosophia prima sive scientia divina*. Louvain - Leiden: E. Peeters - E. J. Brill, 1977–83.

アウグスティヌス著作集

『アウグスティヌス著作集』, 教文館, 1979年～.

アリストテレス全集旧

出隆 (監修), 『アリストテレス全集』, 岩波書店, 1968–73年.

アリストテレス全集新

内山勝利, 神崎繁, 中畑正志 (監修), 『アリストテレス全集』, 岩波書店, 2013年～.

木下

イブン・シーナー, 『魂について 治癒の書 自然学第六篇』, 木下雄介 (訳), 知泉書館, 2012年.

神学大全

高田三郎ほか (訳), 『神学大全』, 創文社, 1960–2012年.

中世思想原典集成

上智大学中世思想研究所 (監修), 『中世思想原典集成』, 平凡社, 1992–2002年.

古田

古田暁 (訳), 『アンセルムス全集』, 聖文舎, 改定増補版, 1987年.

水地

水地宗明 (訳), 「ポルピュリオス イサゴーゲー」 (田中美知太郎 (編), 『世界の名著 15 プロティノス ポルピュリオス プロクロス』, 中央公論社 (所収)), 415–42頁, 1980年.

山本

トマス・アクィナス、「恩寵について（真理論 第27問題）」、山本耕平（訳）、『聖カタリナ大学キリスト教研究所紀要』、第15号、69-112頁、2012年。
・本稿では註にて他の文献からの引用を大量に行っているが、その中で特に引用元を明記していない日本語訳はすべて拙訳であることを断っておく。

試訳

靈的被造物について

第十一項¹

最後に問題とされるのは、魂の諸能力が魂の本質と同じであるのか否かである。

【異論】

そしてそうだと思われる。その理由は以下の通りである。

一. アウグスティヌスが『三位一体について』第9巻で言うことには「これらが」、すなわち精神、知識、愛が「物体における色や形、あるいは他の何らかの量や質のように基体においてあるのではないものとして、魂において実体的ないし本質的に存在することにわれわれは注意を向けられる」²。

二. さらに、『靈と魂について』で言われることには「神は自らのすべてであるのに対して、魂は自らの何らかのもの」、すなわち諸能力「であり」³、また魂は自らの何らかのもの、すなわち諸徳ではない⁴。

三. さらに、諸々の実体的な差異は何らの附帯性からもとられない。しかるに、可感的〔という差異〕と理性的〔という差異〕は実体的な差異であり、それらは〔それぞれ〕感覚と理性からとられる。それゆえ、感覚と理性は附帯性ではないのであり、同等の理由によって魂の別の諸能力も附帯性ではないのであるからして、その諸能力は魂の本質に属するものであると思われる⁵。

四. しかし、次のように言う人がいた。魂の諸能力は、附帯性でもなく魂の本質に属するのでもなく、本性的ないし実体的な固有性なのであるからして、基体と附帯性の中間物である、と。——しかし、これに反対する。肯定と否定の間には何らの中間物もない。しかるに、実体と附帯性は肯定と否定に即して区別される。なぜなら、附帯性は基体においてあるものであるのに対して⁶、実体は基体においてあるのではないものだからである。それゆえ、事物の本質と附帯性の間には何も中間物ではない。

五. もし魂の諸能力が本性的ないし本質的な固有性だと言われるなら、それはその諸能力が、本質の部分だからであるか、あるいは本質の諸原理によって原因されるからであるかである。もし第一の仕方なら、その諸能力は魂の本質に属する。なぜなら、本質の諸部分は事物の本質に属するからである。もし第二の仕方なら、その場合には諸附帯性も本質的な附帯性だと言われうる。なぜなら、諸附帯性は基体の諸原理から原因されるからである。それゆえ、魂の諸能力は、魂の本質に属するか、附帯性であるかであるのでなければならない。

六. しかし、次のように言う人がいた。諸附帯性は実体の諸原理から原因されるので

はあるが、しかしながら、実体の諸原理から原因されるものすべてが附帯性であるわけではない、と。——しかし、これに反対する。すべての中間物は両端のどちらからも区別されなければならない。したがって、もし魂の諸能力が本質と附帯性の間にある中間物であるとするなら、それらは附帯性からも本質からも区別されなければならない。しかるに、どちらにも共通であるものによっては何も何ものからも区別されえない。したがって、実体の諸原理から流出すること——それゆえに諸能力は本質的であると言われる——は諸附帯性にも適合するのだから、魂の諸能力は諸附帯性から区別されないと思われる。そうであるからして、実体と附帯性の間には中間物はないと思われる。

七. しかし、次のように言う人がいた。魂の諸能力が諸附帯性から区別されるのは、魂が諸附帯性なしに知解されうるということによるのであって、魂が自らの諸能力なしに知解されうるということによるのではない、と。——しかし、これに反対する。各々のものは自らの本質によって知解される。なぜなら、知性の固有な対象は何であるかということ [quod quid est] だからであり、それは [アリストテレスの] 『魂について』第3巻で言われる通りである⁷。したがって、それなしに事物が知解されえないものであるものは何であれ事物の本質に属する。したがって、もし魂が諸能力なしに知解されうるなら、その諸能力は魂の本質に属するということが、およびその諸能力は本質と諸附帯性の間にある中間物ではないということが帰結する。

八. さらに、アウグスティヌスが『三位一体について』第10巻で言うことには「記憶、知解、意志は一つの生、一つの精神、一つの実体である」⁸。そうであるからして、魂の諸能力は魂の本質そのものであると思われる⁹。

九. さらに、魂全体が身体全体と関わるのと同様にして、魂の部分は身体の部分と関わる。しかるに、魂全体は身体の実体形相である。それゆえ、視覚のような魂の部分は身体の部分の、すなわち眼の実体形相である。しかるに、自らの本質に即して魂は身体全体と身体の一部の内何であれ部分の実体形相である¹⁰。それゆえ、視覚能力は魂の本質と同じであり、同じ理由によって他のすべての能力も魂の本質と同じである。

十. さらに、魂は附帯形相よりも尊い。しかるに、能動的な附帯形相は魂の力能である。それゆえ、ましてなおさら魂は自らの諸能力である¹¹。

十一. さらに、アンセルムスが『モノロギオン』で言うことには、魂には想起すること、知解すること、意志することよりも大きなものは何も与えられえなかった¹²。しかるに、魂に適合するものすべての中で卓越しているのは魂の本質であり、それは神から魂に与えられている。それゆえ、魂の諸能力は魂の本質と同じである。

十二. さらに、もし魂の諸能力が魂の本質とは別のものであるなら、その諸能力は原理としての魂の本質から流出するのだからなければならない。しかるに、これは不可能である。なぜなら、何らかの能力である知性は何らの身体の実態でもない一方で¹³、自らの本質に即して魂は身体の実態であるがゆえに、原理から出たもの [principiatum] がその原理よりも非質料的であるということが帰結してしまっただろうからである。それゆえ、第一のこと、すなわち魂の諸能力が魂の本質ではないということも不適合なことである。

十三. さらに、実体に最大限に固有であるのは反対対立するものどもを受け容れるものであるということである。しかるに、魂の諸能力は反対対立するものどもを受け容

れるものである。例えば、意志は徳と悪徳を、知性は知と誤謬を受け容れるものである。それゆえ、魂の諸能力は或る実体であるが、魂の実体とは別の実体ではない。それゆえ、その諸能力は魂の実体そのものと同じである。

十四. さらには、魂は形相として無媒介に身体と合一されるのであって、何らの能力が媒介することによっても合一されない。身体の形相である限りにおいて魂は身体に或る現実態を与える一方で、あること〔esse〕である現実態を与えるのではない。なぜなら、この現実態はそれらにおいては魂がないものどもにおいても見出されるからである。さらに、魂は生きることである現実態を与えるのでもない。なぜなら、この現実態はそれらにおいては理性的魂がないものどもにおいても見出されるからである。それゆえ、魂は知解することである現実態を与えるということが残される。しかるに、知性能力がこの現実態を与える。それゆえ、知性能力は魂の本質と同じである。

十五. さらには、魂は第一質料よりも高貴で完全である。しかるに、第一質料は自らの可能態¹⁴と同じである。その理由は次の通りである：質料の可能態は質料の附帯性であるとは言われえない。なぜなら、その場合、『形而上学』第9巻で言われるように同一のものにおいて可能態は現実態よりも時間という点でより先であるのだから¹⁵、附帯性が実体形相よりも先在してしまっただろうからである。さらに、質料の可能態は実体形相でもない。なぜなら、形相は可能態と対置される現実態だからである¹⁶。また同様に、質料の可能態は複合された実体でもない。なぜなら、その場合、複合された実体は形相に先行してしまっただろうが、それは不可能だからである。そうであるからして、質料の可能態は質料の本質そのものであるということが残される。[以上がその理由である。]したがって、ましてなおさら魂の諸能力は魂の本質である¹⁷。

十六. さらには、附帯性はその基体を越えて延長しない¹⁸。しかるに、魂の諸能力は魂そのものを越えて延長する。なぜなら、魂は自分だけではなくて他のものどもをも知解し意志するからである。それゆえ、魂の諸能力は魂の附帯性ではない。それゆえ、魂の諸能力は魂の本質そのものであるということが残される¹⁹。

十七. さらには、すべての実体が知性的であるのはまさに質料から免れているということに基づいており、それはアヴィセンナが言う通りである²⁰。しかるに、自らの本質に即して魂には非質料的なあることが適合する。それゆえ、知性的なあることも魂に適合する。それゆえ、知性は自らの本質であり、同等の理由によって魂の他の諸能力もそうである。

十八. さらには、哲学者〔アリストテレス〕に即しては「質料なしにあるものどもにおいて知解するものと知解されるものは同じである」²¹。しかるに、魂の本質そのものは知解されるものである。それゆえ、魂の本質そのものは知解する知性であり、同等の理由によって魂は他の自らの諸能力である。

十九. さらには、事物の諸部分は事物の実体に属する。しかるに、魂の諸能力は魂の諸部分と言われる。それゆえ、魂の諸能力は魂の実体に属する。

二十. さらには、魂は単純な実体であり、それは上述の通りである²²。ところで、魂の諸能力は複数ある。したがって、もし魂の諸能力が魂の本質ではなくて何らかの附帯性であるとするなら、一つの単純なものにおいて複数の相異なる附帯性があるということが帰結するが、それは不適合だと思われる。それゆえ、魂の諸能力は、魂の附帯性で

はなくて魂の本質そのものである²³。

【反対異論】

しかし、以上に反対する。

一. ディオニュシオスが『天使位階論』第 11 章で言うことには、諸々のより上位の本質は実体、力能、作用に分割される²⁴。したがって、ましてなおさら諸々の魂においてはそれらの本質と力能ないし能力は別々のものである²⁵。

二. さらに、アウグスティヌスが『三位一体について』第 15 巻で言うことには、魂は神の像と言われるのであり、それは画板が像と言われるのは「画板においてある絵のゆえである」と同様である²⁶。しかるに、絵は画板の本質そのものではない。それゆえ、それらに即して神の像が魂において宛がわれる魂の諸能力も魂の実体そのものではない。

三. さらに、本質的に数えられるものは何であれ一つの本質ではない。しかるに、それらに即しては像が魂において認められる三つのもの [すなわち諸能力] は本質的ないし実体的に数えあげられる。それゆえ、その三つは一つである魂の本質そのものではない。

四. さらに、能力は実体と作用の間にある中間物である。しかるに、作用は魂の実体と異なる。それゆえ、能力は [実体と作用の] どちらとも異なる。さもなければ、もし能力が両端 [である実体と作用] と同じであるとしたなら、能力は中間物ではなかっただろうからである²⁷。

五. さらに、主要な能動者と道具的な能動者は一つではない。しかるに、魂の能力は、道具的な能動者が主要な能動者に対するようにして魂の本質と対照される。というのも、アンセルムスが『予知の自由裁量との調和について』で言うことには、魂の能力である意志は道具のようなものだからである²⁸。それゆえ、魂は自らの諸能力ではない。

六. さらに、哲学者 [アリストテレス] が『記憶と想起について』で言うことには、記憶は感覚するものないし表象するものの受動ないし所持である²⁹。ところで、受動および所持は附帯性である。それゆえ、記憶は附帯性であり、同じ理由によって魂の他の諸能力も附帯性である。

【主文】

解答。以下のことが言われるべきである。何らかの人々が措定したことには、魂の諸能力は魂の本質そのもの以外の何ものでもないのであるからして、魂の同一の本質が感覚作用の原理であることに即しては感覚と言われるのに対して、知性的作用の原理であることに即しては知性と言われるのであり、他のものどもについてもそのようである³⁰。そしてこうしたことへとその人々が特に動かされていたと思われるのは、アヴィセンナが言う通り、魂の単純性のゆえであり、それは、魂の諸能力において窺えるほどの相異性を魂が共に受動することはないであろうというように [考えていたがゆえ] である³¹。しかし、この立場は全くもって不可能である。まず第一には次の通りだからである。或る被造的な実体の自らの本質が自らの作用能力であることは不可能である。その理由は次の通りである：相異なる現実態は相異なるものどもに属することが明白であるのに対

して³²、常に現実態は現実態がそれに属するところのものに比例づけられる。ところで、あることそのものが何らかの本質の現実性であると同様にして³³、作用することは作用能力ないし能力の現実性である。というのも、こうしたことに即してそれら [すなわち本質と作用能力] のどちらも現実態においてあるのであり、実際に本質はあることに即して現実態においてあるのに対して、能力は作用することに即して現実態においてあるからである。それゆえ、いかなる被造物においてもその作用することはそのあることではなくて、これは神にのみ固有なことであるのだから、いかなる被造物の作用能力もその被造物の本質ではないということが帰結する。そうではなくて、自らの本質が自らの能力であるということは神にのみ固有なことである³⁴。第二にはこうしたこと [すなわち、魂の諸能力は魂の本質そのもの以外の何ものでもないということ] は魂における特殊な理拠によって不可能だということが三つのことのゆえに窺える。まず第一には次の通りである。本質は一つである一方で、諸能力においては現実態および対象の相異性のゆえに多数性を措定しなければならない。というのも、可能態は現実態に対して言われるのだから、諸能力は諸々の現実態に即して相異化されるのでなければならないからである³⁵。第二には同じことが諸能力の差異から窺える。その諸能力の内の何らかの能力は、感覚的および栄養摂取的な部分の能力すべてのように身体の何らかの諸部分の現実態であるのに対して、[別の] 何らかの能力は、知性や意志のように身体の何らの部分の現実態でもない³⁶。こうしたことは、もし魂の諸能力が魂の本質とは別のものではなかったとするならありえなかつただろう。というのも、相異なるものどもに即してでなければ、同一のものが身体の現実態でありかつ分離されたものでありうるということでは言われえないからである。第三には同じことが魂の諸能力の秩序とそれら相互の関わりから窺える。その理由は次の通りである：理性が怒情的および欲情的な能力を動かすようにして、また知性が意志を動かすようにして一方の能力が他方の能力を動かすということが見出される。そうしたことは、もしすべての能力が魂の本質そのものであったとするならありえなかつただろう。なぜなら、同じものは同じものに即しては自分自身を動かさないからであり、それは哲学者 [アリストテレス] が証明する通りである³⁷。それゆえ、魂の諸能力は魂の本質そのものではないということが残される。

何らかの人々は以上のことを容認しながら、魂の諸能力は、魂の附帯性であるのでもなくて魂の本質的ないし本性的な固有性であると言う³⁸。実際そうした意見は一方の仕方では知解されたものとしては支持されうるのに対して、他方の仕方では不可能なものである。そうしたことを明証するためには次のことが考察されるべきである。附帯性は哲学者たちによって二通りに受け取られる。一方の仕方では附帯性は実体と相並んで分割され、自らの下に諸事物の九つの類を含む³⁹。ところで、そのようにして附帯性を受け取る場合、[前述の] 立場は不可能である。というのも、実体に固有なのは基体においてあるのではないことであるのに対して、附帯性に固有なのは基体においてあることであるがゆえに⁴⁰、実体と附帯性は肯定と否定によって有を分割するのだから、実体と附帯性の間には何らの中間物もありえないからである。それゆえ、もし魂の諸能力が魂の本質そのものでないなら——そしてその諸能力が他の実体ではないことが明白であるなら——その諸能力は九つの類の内の或る類において含まれる附帯性であるということが帰結する。というのも、質の第二の種においてあるものどもが本性的な能力ないし

無能力と言われるものだからである⁴¹。他方の仕方では附帯性は、アリストテレスによっては『トピカ』第1巻において四つの述語に属する一つとして措定されるということに即して受け取られ⁴²、またポルピュリオスによっては五つの普遍の内の一つとして措定されるということに即して受け取られる⁴³。その理由は次の通りである：その場合に附帯性は九つの類に共通であるものではなくて主語に対する述語の附帯的な関わりを、あるいは共通なものの下に含まれるものどもに対する共通なもの附帯的な関わりを表示する。実際、もしこの受け取り方が第一の受け取り方と同じ受け取り方であったとするなら、そのように「すなわち第二の仕方」で受け取られる附帯性は類および種と相反して分割されるのだから、九つの類においてある何ものも類とも種とも言われえないということが帰結してしまっただろう。これが偽であることは明らかである。というのも、色は白性の類であり数は二〔binarius〕の類だからである。したがって、そのようにして附帯性を受け取る場合、実体と附帯性の間には、すなわち実体的な述語と附帯的な述語の間には或る中間物があり、この中間物は固有性〔proprium〕である。実際こうしたことは、固有性が種の本質的な諸原理から原因される限りにおいて実体的な述語に適合する。そしてそれゆえ、本質を表示する定義によって主語についての固有性が論証される。それに対して、固有性は、事物の本質でもなく本質の部分でもなく本質以外の或るものであるという点において附帯的な述語と適合する一方で、附帯的な述語が種の本質的な諸原理から原因されるのではなくて種に固有なものとして個体に附帯する——ただし、時には分離可能な仕方では分離不可能な仕方では附帯する——がゆえに、附帯的な述語とは異なる。したがって、その場合に魂の諸能力は、本性的ないし本質的な固有性、すなわち魂の本質に本性的に随伴する固有性として魂の本質と附帯性のある中間物である⁴⁴。

【異論解答】

それゆえ、

一、第一に対しては次のことが言われるべきである。魂の諸能力について何が言われようとも、魂の習態と現実態が魂の本質そのものであるということの不健全な者でなければやはり誰も決して意見として抱かない。ところで、明白なことには、それらについてそこで「すなわち『三位一体について』第9巻」でアウグスティヌスが語る⁴⁵知識と愛は諸能力ではなくて諸々の現実態ないし習態のことを名指している。それゆえ、アウグスティヌスが言うことを意図しているのは⁴⁶、知識と愛が魂の本質そのものであるということではなくて、知識と愛が実体的ないし本質的にも魂に内在するというのである。そのことを知解するためには次のことが知られるべきである。アウグスティヌスはそこで、精神が自分を知っており自分を愛するというに即して精神について語っている⁴⁷。そのようなわけで、知識と愛は、愛するものや認識するものに対して、あるいは愛されるものや認識されるものに対してと同様に、精神と対照されうる⁴⁸。そしてここでアウグスティヌスはこの第二の仕方によって語っている⁴⁹。というのも、精神は自らの本質ないし実体を知っている⁵⁰という理由によって、知識や愛が実体的ないし本質的に精神ないし魂において存在するとアウグスティヌスは言うからである。それゆえ、彼は後で続けている。「どのようにしてそれら三つ〔すなわち精神、知識、愛〕が同じ

本質に属さないのかは私には窺い知れない。というのも、精神そのものは自分を愛しそのものが自分を知っているからである」⁵¹と。

二. 第二に対しては次のことが言われるべきである。『霊と魂について』は〔アウグスティヌスの〕偽書である。というのも、『霊と魂について』の著者が知られていないからである。そしてそこには多数のことが偽なる仕方でないし不適切な仕方で行われている。なぜなら、〔その〕書物を著述した者が、その人々から〔言明を〕受け取ろうと努力した聖人たちの言明を〔正確に〕知解しなかったからである⁵²。しかしながら、もし『霊と魂について』が支持されなければならないとするなら、次のことが知られるべきである。全体〔ということ〕は三通りある。一つは普遍的な全体であり、それはその本質および力能全体に即していかなる部分にも臨在する。それゆえ、「人間は動物である」と言われる場合のように、普遍的な全体は固有な仕方では自らの諸部分について述定される。それに対して、もう一つは統合的な全体であり、それは、自らの本質全体に即しても力能全体に即しても、自らのいかなる部分にも臨在しない。そしてそれゆえ、「壁は家である」と言われるかのようにして統合的な全体が部分について述定されることはいかなる仕方によってもない。第三のものは可能的な全体であり、それは以上の二つの全体の間にある中間物である。その理由は次の通りである：可能的な全体は、自らの本質全体に即しては自らの部分に臨在するが、自らの力能全体に即しては自らの部分に臨在しないがゆえに、中間の仕方では述定することにおいて存する。というのも、それは時には諸部分について述定されるが、固有な仕方ではないからである。〔以上がその理由である。〕⁵³そしてこの仕方によって時に、魂は自らの諸能力であるということあるいはその逆のことが言われる。

三. 第三に対しては次のことが言われるべきである。諸々の実体形相は、それ自体によっては認識されておらず⁵⁴、そうではなくて諸々の固有な附帯性によってわれわれに知られているのだから、諸々の実体的な差異は諸々の実体形相の代わりとして諸附帯性からしばしばとられるのであり、その諸々の実体的な差異はこうした類の諸附帯性によって知られており、例えば二本足〔という差異〕や歩行しうる〔という差異〕などがそうである。そしてそのようにして、可感的〔という差異〕と理性的〔という差異〕も実体的な差異として措定される⁵⁵。あるいは次のように言われうる。諸差異である限りでの可感的〔という差異〕と理性的〔という差異〕は、諸能力のことを名指しているということに即した理性と感覚からではなくて、理性的魂と感覚的魂からとられる。

四. 第四に対しては次のことが言われるべきである。かの〔第4異論における〕理拋は九つの類に共通であることに即した附帯性から進行している。そしてその場合、何も実体と附帯性の間の中間物ではないが、既述のように⁵⁶、他の仕方では〔実体と附帯性の間の中間物が〕ある。

五. 第五に対しては次のことが言われるべきである。魂の諸能力が本質的な固有性と言われうるのは、それらが、本質の部分であるからではなくて、本質によって原因されるからである。そしてその場合その諸能力は、九つの類に共通である附帯性からは区別されないが、種の本性によって原因されない附帯的な述語である附帯性からは区別される。

六. それゆえ、第六に対する解決は明らかである。

七. 第七に対しては次のことが言われるべきである。知性の作用は二通りあり、それは[アリストテレスの]『魂について』第3巻で言われる通りである⁵⁷。すなわち、一方の作用は、それによって知性が何であるかということを知解するものである。そして知性のそうした作用によって事物の本質は固有性も附帯性もなしに知解されうる。というのも、それら[固有性と附帯性]のどちらも事物の本質に入り込んでいないからである。そしてそのようにして[第7異論における]理拠は進行している。他方の作用は、複合し分割する知性の作用である。そしてその場合に実体は、たとえ附帯的な述語が事物に即しては不可分離的であるとしても、附帯的な述語なしに知解されうるのであり、それは鳥が白いものであるということが知解されうるのと同様である。その理由は次の通りである：そこには知解されるものどもの排反がない。というのも、述語の反対は、措定された主語において名によって表示される種の諸原理に依存しないからである。それに対して、知性のこの[複合および分割という]作用によって実体は固有性なしには知解されえない。例えば、人間が笑いうるものではないということ、あるいは三角形が二直角に等しい三つの角を持たないということは知解されえない。というのも、この場合、述語の反対は主語の本性に依存するがゆえに、知解されるものどもの排反があるからである。そのようなわけで、知性の第一の作用によっては魂の本質が知解されうるのであり、すなわちその結果として諸能力をぬきにして魂が何であるかが知解されることになる一方で、第二の作用によってはそうではないのであり、すなわちその場合には魂は諸能力を持たないということが知解されることになる。

八. 第八に対しては次のことが言われるべきである。それら三つ[すなわち記憶、知解、意志]が一つの生、一つの本質であると言われるのは、それらが対象としての本質と対照されるということに即してであるか、あるいは、可能的な全体が諸部分について述定される仕方によってであるかである。

九. 第九に対しては次のことが言われるべきである。魂全体が身体全体の实体形相であるのは、諸能力の全体性の理拠によってではなくて、魂の本質そのものによってであり、それは上述の通りである⁵⁸。それゆえ、視覚能力そのものが眼の实体形相であるということが帰結するのではなくて、そうした能力の基体ないし原理であるということに即して魂の本質そのものが眼の实体形相である。

十. 第十に対しては次のことが言われるべきである。活動の原理である附帯形相それ自身は能動する実体の能力ないし力能である。他方で、いかなる力能にも別の力能が属するというようにして無限に向かって進行するのではない。

十一. 第十一に対しては次のことが言われるべきである。本質は何らかの仕方では諸能力よりも大きな賜物であり、それは原因が結果よりも力があるのと同様である⁵⁹。ところで、諸能力は、魂がそれらによって自らの目的に内属するところの諸々の現実態により近接的である限りにおいて、何らかの仕方ではより力があるものである。

十二. 第十二に対しては次のことが言われるべきである。身体の現実態ではない或る能力が魂の本質から流出するということがありうるのは、上述の通り⁶⁰、魂の本質は身体の比例を超出するからである。それゆえ、本質よりも能力が非質料的であるということが帰結するのではなくて、本質の非質料性から能力の非質料性が帰結する。

十三. 第十三に対しては次のことが言われるべきである。諸附帯性の内の或る一つの

附帯性は他の基体により近接的である。例えば、量は質よりも実体に近接的である。そうであるからして、実体は他のものが媒介することで或る一つの附帯性を受容する。例えば、実体は、表面が媒介することで色を受容し、知性能力が媒介することで知を受容する。したがって、魂の能力が反対対立するものどもを受け容れるものであるのは、表面が白いものと黒いものを受け容れるものであるのと同様の仕方によってであり、すなわち、実体が前述のことごとに即して反対対立するものどもを受け容れる限りにおいてである。

十四. 第十四に対しては次のことが言われるべきである。自らの本質に即して身体の形相である限りにおける魂は、あることを、実体形相である限りにおいては身体に与え、生きることであるような類のあることを、そのような形相、すなわち魂である限りにおいては身体に与え、そのような類の、すなわち知性的な本性における生きること、そのような魂、すなわち知性的魂である限りにおいては身体に与える。ところで、知解することは、時には作用としてとられ、そしてその場合に知解することの原理は能力ないし習態であるのに対して、時には知性的な本性のあることそのものとしてとられ、そしてその場合に知解することであるものの原理は知性的魂の本質そのものである。

十五. 第十五に対しては次のことが言われるべきである。質料の可能態は作用することではなくて実体的なあることに対するものである。そしてそれゆえ、質料の可能態は実体の類においてありうる一方で、作用することに対するものである魂の可能態はそうではない。

十六. 第十六に対しては次のことが言われるべきである。上述の通り⁶¹、アウグスティヌスは知識と愛を、知識が認識され愛が愛されるということに即して、精神と対照する⁶²。そして、もしこの関わりに即して知識と愛が基体としての精神ないし魂においてあったとするなら、同等の理由によって知識および愛は基体においてあるようにして認識されるものおよび愛されるものすべてにおいてあるということが帰結してしまっただろう。そしてその場合、附帯性は自らの基体を超越してしまっただろうが、それは不可能である。さもなければ、もし、知識と愛が魂の本質そのものであるということのアウグスティヌスが証明することを意図していたなら⁶³、そのことの何らの証明もなかっただろう。というのも、附帯性についてそれが基体の外にはないということが真でないことに劣らず、事物の本質についてそれが事物の外にはないということは真ではないからである。

十七. 第十七に対しては次のことが言われるべきである。魂は自らの実体に即して質料から免れているというまさにそのことに基づいて、魂は知性的な力能を持つということが帰結する一方で、魂の力能が自らの実体であるというようにはならない。

十八. 第十八に対しては次のことが言われるべきである。知性は知性能力であるだけでなく、ましてなおさら能力による実体である。それゆえ、知性は能力としてだけでなく実体として知解される。

十九. 第十九に対しては次のことが言われるべきである。魂の諸能力が部分と言われるのであり、魂の本質の諸能力がそう言われるのではなくて、魂の力能全体の諸能力がそう言われる。それは例えば、廷吏の能力が王宮の権能全体の部分であると言われるだろう場合のことである。

二十. 第二十に対しては次のことが言われるべきである。魂の諸能力の内の複数の能力は基体としてではなくて複合体としての魂においてある。そして、諸能力のこうした多数性⁶⁴には身体の諸部分の多形相性が相応しいのに対して、基体としての魂の実体においてのみある諸能力は能動知性および可能知性と意志である。そして、諸能力のこうした多数性にとっては、上述の通り⁶⁵、魂の実体において現実態と可能態の或る複合があることで充分である。

【註】

¹ 並行箇所：『「命題集」註解』第1巻第3区分第4問題第2項；『第10任意討論集』第3問題第1項；『神学綱要』第1部第89章；『定期討論集 魂について』第12問題；『神学大全』第1部第54問題第3項；第77問題第1項；第79問題第1項。

² Cf. アウグスティヌス『三位一体について』第9巻第4章第5節「同時に、私たちが何らかの仕方で見ることができるならば、次のことに注意すべきである。すなわち、この三つは魂の中に現存し、いわば暗い所から明るい所に出るようにして、実体的に——本質的にと言ってもよい——知られ数え上げられるのである。それらは物体の色や形、あるいは他の性質や分量のようにいわば基体の中にあるのではない」（アウグスティヌス著作集 28, p.263）。なお、同様の議論は次の箇所にもある：『神学大全』第1部第77問題第1項第1異論「アウグスティヌスは『三位一体論』第九巻において、『精神や知や愛は実体的に、或いは、同じ意味であるが、本質的に魂のうちに存在する。』と述べている」（神学大全 6, p.84）；第5異論「事物の本質に属しないものはすべて附帯性である。もし、それゆえ、魂の能力がその本質以外のものであるとするならば、それは附帯性であることにならざるをえないであろう。これは、然し、アウグスティヌスの『三位一体論』第九巻における所説に反するのであって、彼は、すなわち、この箇所において、『(さきに挙げられたものが) 魂を基体としてそれにおいてある仕方は、決して色や形やその他いろいろの質や量が物体におけると同様ではない。というのは、およそ後者のたぐいのものはいずれも自らがそれにおいてあるところの基体を超えることがないのに反して、魂はさらに、他のものを愛し認識することができるのだからである。』と」（p.85）。

³ Cf. 偽アウグスティヌス『霊と魂について』第13章 (PL40, p.789) 「神は自らのすべてであり、魂は自らの何らかのものである。その理由は次の通りである：魂は本性的なものどもを持ち、魂は[そのものども]すべてである。というのは、魂の諸能力および諸力は魂と同じだからである。魂は、附帯的なものどもを持ち、それらではない。魂は自らの諸力であり、自らの諸徳ではない。というのも、魂は自らの思慮ではなく、自らの節制ではなく、自らの勇気ではなく、自らの正義ではないからである。魂の諸能力とは、理性性、欲情可能性 [concupiscibilitas]、怒情可能性 [irascibilitas] である。[魂の] 諸力とは、感覚、想像力、理性、記憶、知性、知解である。しかしながら、諸能力は諸力と、諸力は諸能力と言われうる」。

⁴ 同様の議論は次の箇所にもある：『第10任意討論集』第3問題第1項第1異論 (L.25.1, p.130, ll.15-17) 「『霊と魂について』で言われることには「魂」は「自らの何らかのもの」、すなわち「諸能力」であるのに対して、自らの何らかのもの、すなわち「諸徳ではない」；『定期討論集 魂について』第12問題第1異論 (L.24.1, p.105, ll.2-10) 「『霊と魂について』で言われることには「魂は自らの本性的なものどもを持ち、魂は[そのものども]すべてである。というのは、魂の諸能力および諸力は魂と同じだからである。魂は、諸附帯性を持ち、それらではなく、自らの諸力であり、自らの諸徳ではない。というのも、魂は自らの思慮ではなく、自らの節制ではなく、自らの正義ではなく、自らの勇気ではないからである」。このことから、魂は自らの能力に属するということが明白に認められるように思われる」。

⁵ 同様の議論は次の箇所にもある：『「命題集」註解』第1巻第3区分第4問題第2項第5異論 (SS1, p.115) 「さらには、事物の本質に属さないものは附帯性である。しかるに、何らかの諸能力である感覚と理性は附帯性ではない。というのも、それらは諸々の実体的な差異の原理だからである。それゆえ、それらは魂そのものの本質に属する」；『定期討論集 魂について』第12問題第8異論 (L.24.1, p.106, ll.46-54) 「いかなる附帯性も実体的な差異の原理ではない。なぜなら、差異は事物が何であるかを表示する事物

の定義を補完するからである。しかるに、魂の諸能力は諸々の実体的な差異の原理である。というのも、可感的[という差異]は感覚に即して、理性的[という差異]は理性に即して言われるからである。それゆえ、諸能力は、魂の附帯性ではなくて身体の形相である魂そのものである。というのは、形相は実体的な差異の原理だからである。

⁶ 註40を見よ。

⁷ Cf. アリストテレス『魂について』第3巻第6章430b28「それであるとはもともと何であるか」(本質)という意味での「何であるか」に関するかぎりは真であり」(アリストテレス全集新7, p.155); トマス・アクィナス『アリストテレス「魂について」註解』第3巻第4章(L.45.1, p.227, ll.233-34)「何であるかということは知性の固有な対象である」。

⁸ Cf. アウグスティヌス『三位一体について』第10巻第11章第18節「記憶と知解と意志は三つの生命ではなく一つの生命であり、三つの精神ではなく一つの精神である。したがって、たしかに三つの実体ではなく一つの実体である。[中略—引用者註] この三つは一つの生命、一つの精神、一つの本質であるから一つのものである。[中略—引用者註] この三つは一つであり、一つの生命、一つの精神、一つの本質である」(アウグスティヌス著作集28, pp.301-2); ペトルス・ロンバルドゥス『命題集』第1巻第3区分第2章。

⁹ 同様の議論は次の箇所にもある:『命題集』註解』第1巻第3区分第4問題第2項第1異論(SS1, p.115)「魂の本質は自らの諸能力であると思われる。それは第一に「これら三つは、一つの精神、一つの生、一つの本質である」と『命題集』の原文で言われることによる」;『第10任意討論集』第3問題第1項第2異論(L.25.1, p.130, ll.18-23)「さらには、アウグスティヌスが『三位一体について』で言うことには、記憶、知解、意志は「一つの生、一つの本質」である。しかるに、これら「三つ」は、『命題集』第1巻第3区分における教師[ロンバルドゥス]に即しては、魂の三つの「諸力」である。それゆえ、魂の諸力は魂の本質そのものである」;『定期討論集 魂について』第12問題第4異論(L.24.1, pp.105-6, ll.25-28)「さらには、アウグスティヌスが『三位一体について』第9巻で言うことには、記憶、知解、意志は一つの生、一つの本質である。しかるに、その本質は魂の本質にほかならない。それゆえ、魂の諸能力は魂の本質と同じである」;『神学大全』第1部第77問題第1項第1異論「アウグスティヌスは『三位一体論』第九巻において、『精神や知や愛は実体的に、或いは、同じ意味であるが、本質的に魂のうちに存在する。』と述べている。また、第十巻においては、『記憶・覚知・意志は一つの生命であり、一つの精神であり、一つの本質である。』とも述べている」(神学大全6, p.84)。また次も見よ:アルベルトゥス・マグヌス『命題集』註解』第1巻第3区分(第34項)第1反対異論(Col.29.1, p.112, ll.70-71)「アウグスティヌスが言うことには「魂の諸能力は一つの生、一つの精神、一つの本質である」。

¹⁰ この論点は『定期討論集 霊的造物物について』第4項の主題であった。

¹¹ 同様の議論は次の箇所にもある:『命題集』註解』第1巻第3区分第4問題第2項第3異論(SS1, p.115)「また、実体形相は附帯形相よりも高貴である。しかるに、附帯形相は何らの力能も媒介することなしに自らの諸作用をなす。それゆえ、実体形相もそうである。かくして先述と同じである」;『定期討論集 魂について』第12問題第9異論(L.24.1, p.106, ll.55-60)「さらには、実体形相は附帯形相よりも力強い。しかるに、附帯形相は自分自身が能動するのであって、何らの能力が媒介することによるのでもない。それゆえ、実体形相もそうである。したがって、魂は実体形相であるのだから、それらによって魂が能動する諸能力は魂以外の何ものでもない」;『神学大全』第1部第77問題第1項第2異論「魂は第一質料よりも高貴なるものである。然るに、第一質料はそれ自身の能力にほかならない。いわんや、だから、魂も同様でなくてはならぬ」(神学大全6, p.84)。

¹² Cf. アンセルムス『モノロギオン』第67章「すべてのもののうちで最善で最大なものを想起し、理解し、また愛することができるということよりも卓越し、またそれよりも最高の知恵に似たものが、理性的造物物に生来的に付与されているとはまったく考えられない。それゆえ、創造者の像であることをこれほど明示する能力は、他のどのような造物物にも与えられていない」(中世思想原典集成7, p.149)。

¹³ Cf. アリストテレス『魂について』第2巻第1章413a7「それがいかなる身体の終極実現状態でもない」(アリストテレス全集新7, p.68)。なお、「知性は何らの身体の現実態でもない」に類する言説は、トマスの著作では次の箇所にもある:『有と本質について』第6章;『命題集』註解』第2巻第17区分第2問題第1項第1異論;第25区分第1問題第2項主文;第3巻第2区分第1問題第3項第1小問題

第3 異論解答; 『定期討論集 魂について』第14 問題主文; 『定期討論集 靈的被造物について』第5 項主文; 『神学大全』第1部第76 問題第1項第1 異論解答; 『アリストテレス「魂について」註解』第2 卷第2 章; 『アリストテレス「感覚と感覚されるものについて」註解』序文; 第2 論考第8 章; 『定期討論集 悪について』第16 問題第1 項主文; 『アリストテレス「自然学」註解』第2 卷第2 章(第4 講) 第10 節; 第7 卷第2 章(第4 講) 第2 節; 第8 卷第10 章(第21 講) 第10 節; 『知性の一性について』第1 章; 『神学大全』第2-2 部第95 問題第5 項主文; 『アリストテレス「命題論」註解』第1 卷第6 章。

¹⁴ 《potentia》を「可能態」と「能力」と訳す場合があることに注意されたい。

¹⁵ Cf. アリストテレス『形而上学』第9 卷第8 章 1049b10-1050a23 「あらゆるこのようなデユナミス〔能力・可能性・可能態〕よりも、現実態の方が、その説明方式においても実体においても、先である。ただし、時間においては、或る意味では先であるが、或る意味ではそうでない。／まず、説明方式において現実態〔現実活動〕の方が先であることは、明らかである。〔中略——引用者註〕時間においては、つぎの意味では〔現実態の方が〕先である、すなわち、その種において可能的なものと同一であるところの現実的なものは、〔可能的なものよりも〕より先である、という意味では先である、しかし、数的な意味では、先ではない。〔中略——引用者註〕というのは、可能的に存在するものから現実的に存在するものが生成するのは、常に、或る〔同じ種の、数的には異なる〕現実的に存在するものによってだからである。〔中略——引用者註〕しかしとにかく、これでも明らかなに、現実態はその可能態よりも、このような意味で、すなわちその生成〔の順序〕に関し、時間に関して、より先である」(アリストテレス全集旧 12, pp.308-10)。なお、「同一のものにおいて可能態は現実態よりも時間という点でより先である」に類する言説は、トマスの著作では次の箇所にもある: 『定期討論集 真理について』第28 問題第7 項第13 異論解答; 『対異教徒大全』第1 卷第16 章; 第2 卷第16 章; 第52 章; 第78 章; 第83 章; 『神学大全』第1 部第3 問題第1 項主文; 第82 問題第3 項第2 異論解答; 第85 問題第3 項第1 異論解答; 『アリストテレス「魂について」註解』第3 卷第4 章(第10 講); 『定期討論集 悪について』第4 問題第3 項主文; 『形而上学』註解』第9 卷第7 講。

¹⁶ 「形相は現実態である」に類する言説は、トマスの著作では次の箇所にもある: 『神学大全』第1 部第66 問題第1 項主文; 第75 問題第5 項主文; 第6 項主文; 第76 問題第7 項主文; 第2-1 部第10 問題第1 項第2 異論解答。

¹⁷ 同様の議論は次の箇所にもある: 『定期討論集 魂について』第12 問題第12 異論(L.24.1, p.107, ll.75-79) 「さらには、第一質料が諸々の可感的形相に対する可能態においてあるのと同様にして、知性的魂は諸々の可知的形相に対する可能態においてある。しかるに、第一質料は自らの可能態である。それゆえ、知性的魂は自らの能力である」; 『神学大全』第1 部第77 問題第1 項第2 異論(註11 を見よ)。

¹⁸ 「附帯性はその基体を越えて延長しない」に類する言説は、トマスの著作では次の箇所にもある: 『命題集』註解』第2 卷第27 区分第1 問題第6 項第1 異論; 第1 異論解答; 『神学大全』第1 部第115 問題第1 項第5 異論解答。

¹⁹ 同様の議論は次の箇所にもある: 『定期討論集 魂について』第12 問題第5 異論(L.24.1, p.106, ll.29-35) 「さらには、いかなる附帯性もその基体を超出しない。しかるに、記憶、知解、意志は魂を超出する。というのも、魂は、自分だけを記憶するのではなく、自分だけを知解し意志するのでもなくて、他のものどもをもそうするからである。それゆえ、これら三つ〔すなわち記憶、知解、意志〕は魂の附帯性ではない。したがって、それらは魂の本質と同じであり、同じ理由によって他の諸能力も魂の本質と同じである」。

²⁰ Cf. アヴィセンナ『形而上学』第8 論考第6 章(Van Riet2, p.414, ll.95-96) 「知性体が純粋であるのは、それが質料からすべての仕方でも分離された本質だからである」。

²¹ Cf. アリストテレス『魂について』第3 卷第4 章 430a3-4 「素材を伴わないもの場合には、知性認識しているものと知性認識されているものとは同一だからである」(アリストテレス全集新 7, p.150); トマス・アクィナス『アリストテレス「魂について」註解』第3 卷第3 章(第9 講)(L.45.1, p.216, ll.75-78) 「ここでアリストテレスが言うことには「質料なしにあるものどもにおいて、すなわちもしわれわれが現実態において可知的なものどもを受け取るとするなら、「知解するものと知解されるものは同じである」。それは、現実態において感覚するものが現実態において感覚されるものと同じであるのと同様である」。

²² 次を見よ：『定期討論集 霊的被造物について』第1項第6異論解答「魂はそれ自体によって自存するものではあるが、しかしながら、魂が質料と形相から複合されているということは帰結しない。なぜなら、それ自体によって自存することは質料をぬきにした形相にも適合しうるからである」(石田 2014a, pp.50-51 (ただし訳を改めた))。

²³ 同様の議論は次の箇所にもある：『定期討論集 魂について』第12問題第17異論(L.24.1, p.107, ll.100-7)「さらには、もし諸能力が魂の附帯性であるなら、諸能力は魂の本質から流出するのでなければならぬ。というのも、諸々の固有な附帯性は基体の諸原理から原因されるからである。しかるに、魂の本質は、単純であるがゆえに、魂の諸能力において窺えるほどの附帯性の相異性の原因であることができない。したがって、魂の諸能力は魂の附帯性ではない。それゆえ、魂そのものがその諸能力であることが残される」。

²⁴ Cf. ディオニュシオス『天上位階論』第11章第2節「聖なる知性のすべてはこの世を超えている根拠によって彼らの下で存在、力、作用の三つに区分されているのである」(中世思想原典集成 3, p.394)。

²⁵ 同様の議論は次の箇所にもある：『第10任意討論集』第3問題第1項第1反対異論(L.25.1, p.130, ll.24-29)「ディオニュシオスは『天上位階論』第11章で、諸々のより上位の実体、すなわち諸天使を「三つのものに」、すなわち「実体、力能、作用に」区別する。しかるに、天使は魂よりも小さい単純性に属するのではない。それゆえ、魂においてもその実体はその力能ないし能力ではない」；『神学大全』第1部第77問題第1項反対異論「ディオニシウスは『天上位階論』第十一章において、『天上の霊は、本質と、ちからと、はたらきとに分たれる。』と述べている。いわんや、だから、魂にあっても、本質と、ちからすなわち能力とは、それぞれ別のものでなくてはならない」(神学大全 6, pp.85-86)。

²⁶ Cf. アウグスティヌス『三位一体について』第15巻第23章第43節「実体そのものである三位一体と、他のものの中にある三位一体の似像とは異なる。あの三つの働きを持つものが似像と呼ばれるのは、この似像のゆえにである。これらはちょうど、画板も画板に描かれたものも、同様に肖像と呼ばれるようなわけである。画板も肖像と呼ばれるのはその上にある絵のためである」(アウグスティヌス著作集 28, p.496)。

²⁷ 次を見よ：石田 2015, p.70n37.

²⁸ Cf. アンセルムス『予知、予定および神の恩寵の自由裁量との調和について』第11章「魂もまたいくつかの能力を持ち、それらに適した用途のために道具として使っている。こうして、魂には理性があり、それを推論するための道具として使い、また意志があり、それを意志するために使っている。[中略——引用者註]意志はこうして三種類のことを多義的に意味すると考えられる。意志する道具であり、道具の性向であり、この道具の使用である」(古田, pp.748-49)。

²⁹ Cf. アリストテレス『記憶と想起について』第1章 449b24-25「記憶とは、感覚でも判断でもなく、それらに属する何かを、時間が経過したときに、持ち続けている状態、ないし受けとめている状態である」(アリストテレス全集新 7, p.264)；アヴェロエス『アリストテレス「記憶と想起について」綱要』(Shields-Blumberg, p.59)「固有に言われる記憶とは想像されうる形相の志向の連続的な保存である」；トマス・アキナス『アリストテレス「感覚と感覚されるものについて」註解』第2論考(『記憶と想起について』)第1章。

³⁰ Cf. アヴィセンナ『魂について』第5巻第7章「魂の本質とその諸作用にかんする教説はさまざまに異なっている。そのなかには、魂は単一の本質であり、そのすべての作用をさまざまな器官を用いて自分で行なうと主張した者の説がある」(木下, p.288)；(アウグスティヌス『霊と魂について』第13章(PL40, pp.788-89)「魂は知性的、理性的で、常に生き、常に運動の中にあつて、善い意志と悪い意志を収容する霊であり、それは、創造主の恵み深さに即して、またその営みの義務に即して様々な名で命名される。すなわちそれは、栄養摂取する限りで魂と言われ、観想する限りで霊と言われ、感覚する限りで感覚と言われ、分別がある限りで心[animus]と言われ、知解する限りで精神と言われ、識別する限りで理性と言われ、想起する限りで記憶と言われ、同意する限りで意志と言われる。しかしながら、これらは諸々の名において異なるように実体において異なるわけではない。なぜかというのは、これらすべては一つの魂であり、実際に諸々の固有性としては相異なるが、本質としては一つだからである」；トマス・アキナス『定期討論集 魂について』第12問題本文(L.24.1, p.108, ll.131-40)「したがって、魂がその諸能力であるということを指定する人々は、次のことを言いながら、魂の本質そのものは魂の作用すべ

ての無媒介な原理であるということを知解する。すなわち、人間は魂の本質によって知解し、感覚し、他のこうしたことごとを作用するのであり、そして作用の相異性に即して魂は相異なる名によって名づけられる。実際、感覚することの原理である限りにおいては感覚と名づけられる一方で、知解することの原理である限りにおいては知性と名づけられるのであり、他のものどもについてもそうである。

³¹ Cf. アヴィセンナ『魂について』第5巻第7章「さらに曰く、魂が非物体の単一なものであるなら、それが諸器官に分割され、多になるのは不合理である、というのも、その場合、魂は素材的形相であることになる、と」(木下, p.289)。

³² 「相異なる現実態は相異なるものどもに属する」に類する言説については次を見よ：石田 2016b, p.111n13.

³³ Cf. トマス・アクィナス『神学大全』第1部第3問題第4項主文「存在は、あらゆる形相乃至は本性にとってその現実性である」(神学大全 1, p.62)。

³⁴ Cf. トマス・アクィナス『定期討論集 魂について』第12問題第1反対異論 (L.24.1, p.107, ll.108-13) 「本質があることと関わるのと同様にして、可能態は能動することに関わる。それゆえ、交互には、あることと能動することが相互に関わるのと同様にして、可能態と本質は関わる。しかるに、神のみにおいてはあることおよび能動することは同じである。それゆえ、神のみにおいては可能態および本質は同じである。それゆえ、魂は自らの諸能力ではない」；『神学大全』第1部第77問題第1項主文「現実態と可能態とが有を分ち、如何なる類の有をも分つのであるから、現実態と可能態とは、必ず同一の類に関わるのでなくてはならない。もし、それゆえ、現実態が実体という類のうちに存在しないごときそれであるならば、このような現実態に対して可能態といわれるところのものもまた実体の類のうちに存在しないものたるのでなくてはならぬ。然るに、魂のはたらきは実体の類のうちに存在するものではないのであって、こうした事態の見出されるのは、ただ、自らはたらきが自らの実体であるところの神においてでしかない。されば、神の場合にあっては、はたらきの根源たる神の能力が神の本質そのものにほかならないのである。こうしたことは、然し、魂の場合においても、またおよそ、さきに天使について述べられたごとく、如何なる被造物の場合にあっては、真たることができない」(神学大全 6, p.86)。

³⁵ 「可能態は現実態に対して言われるのだから、諸能力は諸々の現実態に即して相異化されなければならない」に類する言説はトマスの著作では次の箇所にもある：『対異教徒大全』第1巻第20章；『神学大全』第1部第54問題第3項主文；第66問題第2項第4異論解答。

³⁶ 註13を見よ。

³⁷ Cf. アリストテレス『自然学』第8巻第5章 257b2 「それ自身が自らを運動変化させるものがそのもの自身を全体として運動変化させることは不可能である」(アリストテレス全集新 4, p.406)。なお、「同じものは同じものに即しては自分自身を動かさない」に類する言説はトマスの著作では次の箇所にもある：『対異教徒大全』第2巻第82章；『神学大全』第1部第2問題第3項主文；『アリストテレス「自然学」註解』第8巻第5章(第10講)第2節；『神学大全』第2-1部第51問題第2項第2異論解答。

³⁸ Cf. ペトルス・ロンバルドゥス『命題集』第1巻第3区分第2章第6節「精神すなわち理性的靈は、靈的にして非物体的本性であるが、これら三つは精神自体の自然的特徴あるいは力であり、相互に異なっている」(中世思想原典集成 7, p.733)；トマス・アクィナス『第10任意討論集』第3問題第1項第2異論(註9を見よ)；『定期討論集 真理について』第27問題第6項第5異論「創造の像はさまざまな能力によって、すなわち記憶力、知性、そして意志によって——これらはロンバルドゥス『命題集』第1巻第3区分において語る通り、魂の三つの力である。——認められる」(山本, p.107)；『定期討論集 魂について』第12問題主文 (L.24.1, p.108, ll.120-22) 「それに対して、他の人々は、魂の諸能力は魂の何らかの固有性であると言うことで、魂は自らの諸能力であるということを否定する」。

³⁹ Cf. アリストテレス『カテゴリー論』第4章 1b25-27 「いかなる組み合わせにももつとづかずに語られるもののそれぞれは、次のいずれかを表示する。／まさにそれであるもの(本質存在)、どれだけか(量)、どのようか(性質的なもの)、何に対する(関係的なもの)、どこか(所)、いつか(時)、置かれている(態勢)、持っている(所持)、作用する(能動)、作用を受ける(受動)」(アリストテレス全集新 1, p.18)；『形而上学』第7巻第4章 1030a18-20 「なにであるか」というのも、或る意味では実体すなわちこれと指し示されうる個体を意味し、或る他の意味では、その述語となるものどもの各と、たとえばその「どれほどであるか」[量]や「どのようにあるか」[性質]やその他そのようなものを意味している」

(アリストテレス全集旧 12, p.215)。なお、「附帯性は実体と相並んで分割され、自らの下に諸事物の九つの類を含む」に類する言説はトマスの著作では次の箇所にもある：『神学大全』第1部第77問題第1項第5異論解答；『アリストテレス「形而上学」註解』第7巻第4講。

⁴⁰ Cf. アリストテレス『トピカ』第1巻第5章 102b6-7「何にであれ、同一のものに当てはまることも当てはまらないことも可能なものである」(アリストテレス全集新 3, p.32)；第4巻第1章 120b34-35「あるものに当てはまることも当てはまらないことも可能であるものものをわれわれは付帯性と言っていた」(p.133)；『形而上学』第5巻第30章 1025a14「シムベベークス〔付帯的、偶然的〕と言われるのは、或る物事に属し」(アリストテレス全集旧 12, p.190)；第7巻第1章 1028a18-20「この第一義的存在より以外の物事があると言われるのは、それらがこのようなあるもの〔第一義的存在すなわち実体〕の量であり、あるいはその性質であり、あるいはその受動態であり、あるいはその他そのなんらかの規定であるがゆえにである」(pp.204-5)。なお、「附帯性に固有なのは基体においてあることである」に類する言説はトマスの著作では次の箇所にもある：『「命題集」註解』第1巻第8区分第4問題第3項本文；第4巻第12区分第1問題第1項第1小問題第1異論；『第9任意討論集』第3問題第1項第1異論；第1異論解答；『対異教徒大全』第4巻第62章；『定期討論集 神の能力について』第8問題第2項本文；『神学大全』第1部第28問題第2項本文；第2-1部第7問題第1項第2異論；第110問題第2項第3異論解答；第2-2部第24問題第4項第3異論解答；『アリストテレス「分析論後書」註解』第1巻第2章(第2講)；『定期討論集 受肉した御言葉の合一について』第2項本文；『アリストテレス「形而上学」註解』第5巻第9講；第7巻第1講。

⁴¹ Cf. アリストテレス『カテゴリー論』第8章 9a14-16「性質の別の種類は、それにもとづいて、人々を拳闘向きであるとか、競走向きであるとか、健康的であるとか病的であるとか、また一般的に、自然本性的(生得的)な能力あるいは無能力にもとづいて語られるあり方にあるとわれわれが語る当のものである」(アリストテレス全集新 1, pp.55-56)。

ここまでと同様の議論は次の箇所にもある：『神学大全』第1部第77問題第1項第5異論解答「もし、附帯性が実体に対して区分されるようなそうした仕方において解されるならば、ここでは実体と附帯性との間に如何なる中間的なものもありえないであろう。なぜなら、これら両者の区分は肯定と否定とによる区分、つまり「基体において存在する」ということと「基体において存在しない」ということによる区分のだからである。そして、このような仕方を以てすれば、魂の能力はその本質ではない以上、それは附帯性たらざるをえず、「質」の第二種に属することとなる」(神学大全 6, p.89)。

⁴² Cf. アリストテレス『トピカ』第1巻第4章 101b17-19「いかなる命題も、いかなる問題も、固有性か類か付帯性のいずれかを示すものだからである。種差に言及しないのは、種差は類のような性格のものとして扱い、類と同じ項目の下に配置すべきだからである」(アリストテレス全集新 3, p.28)。

⁴³ Cf. ポルピュリオス『エイサゴゲー』「類とは何か、差異とは何か、種とは何か、特性とは何か、付帯性とは何かを知ることは、クリュサリオスよ、アリストテレスのカテゴリア理論を学ぶ上に必要である」(水地, p.419)；「特性は(当該の種の)全体に、そしてつねに臨在するが、不可分離的付帯性も同様である」(p.442)。

⁴⁴ ここまでと同様の議論は次の箇所にもある：『神学大全』第1部第77問題第1項第5異論解答「もし、これに反して、附帯性が五つの「普遍」のうちの一つとされるようなそういった仕方において解されるならば、ここでは実体と附帯性とに対するその中間的な何ものかが存在することになる。けだし、およそ事物における本質的なものはことごとく実体に属するが、然し、本質外のものことごとくが附帯性と呼ばれることはここではできないのであって、附帯性と呼ばれるのは単に種の本質的根源のいずれによっても原因されるのでないごときものにかざられる。すなわち、固有性なるものは、事物の本質に属するものではないが、然しやはり種の本質的根源によって原因されるものなのであって、だからそれは本質とこの場合のいわゆる附帯性とに対するその中間的なものにほかならない。そして、このような仕方を以てすれば、魂の諸々の能力は魂のいわば本性的な固有性といったものとして、実体と附帯性との中間的なものといわれることができる」(神学大全 6, pp.89-90)。

⁴⁵ 註2を見よ。

⁴⁶ 註2を見よ。

⁴⁷ 註2を見よ。

⁴⁸ ここまでと同様の議論は次の箇所にもある：『神学大全』第1部第77問題第1項第1異論解答「アウグスティヌスは、ここでは、自らを知り自己を愛するかぎりにおける精神について語っているのである。その場合、だから、知や愛が、認識され愛されるものとしての魂に関係づけられるものであるかぎり、それらは実体的或いは本質的な仕方であらううちに存在する。魂の実体乃至は本質そのものが認識され愛されるのだからである」(神学大全 6, p.87)。

⁴⁹ 註2を見よ。

⁵⁰ G&S (p.195) に従って、《amat essentiam》を《suam essentiam》と読み替える。

⁵¹ Cf. アウグスティヌス『三位一体について』第9巻第4章第7節「精神と愛と知識という三つが同一の実体でないということはない。なぜなら、精神自身が自己を愛し、自己を知るとき、精神と愛と知識の三つは、精神の定義上、他のものによって愛され知られるものではないからである」(アウグスティヌス著作集 28, p.265)。

⁵² 『霊と魂について』に関するトマスの評価は次の箇所にもある：『「命題集」註解』第4巻第44区分第3問題第3項第2小問題第1異論解答；『定期討論集 真理について』第15問題第1項第1異論解答；第25問題第3項第2異論解答；第26問題第5項第7異論解答；『定期討論集 魂について』第12問題第1異論解答；『定期討論集 霊的被造物について』第3項第6異論解答；『神学大全』第1部第77問題第8項第1異論解答；第79問題第8項第1異論解答；第82問題第5項第2異論解答。

⁵³ Cf. トマス・アクィナス『「命題集」註解』第1巻第3区分第4問題第2項第1異論解答(SS1, pp.116-17) 「三つの能力が一つの精神であると言われる場合、それは本質的な述定ではなくて、その諸部分についての能力的な全体〔totum potestativum〕の述定である。それゆえ、像の諸能力については〔生や本質よりも〕精神がより近接的により先に述定される。なぜなら、そうした類のものである限りでの精神には、それらにおいて像の統合性が存立するところの諸能力が属するからである。そして像の諸能力について生はあまり固有には述定されない。ただし、その生は、生の諸々の営みの原理である一般的な諸能力を内包している。そしてやはり像の諸能力は一つの本質だとあまり固有には言われない。その本質においては、それが本質であるということに即しては、それらにおいて像が認められるところの諸能力が本質を起源とするという点で、起源においてという限りでのみ諸能力が内包されている。以上の理由は次の通りである：可能的な全体は統合的な全体と普遍的な全体の間としてある。実際、普遍的な全体は、あることおよび完全な能力に即していかなる基体的な部分にも臨在する。そしてそれゆえ、自らの部分について固有に述定される。しかし、統合的な全体は、あることに即しても能力に即しても、いかなる部分にも臨在しない。というのも、家のあること全体は壁においてあるのではないし、家の能力全体も壁においてあるのではないからである。そしてそれゆえ、統合的な全体はいかなる仕方によっても部分について述定されない。他方で、可能的な全体は、それ自体に即して、そして能力の或る点に即してはいかなる部分にも臨在するが、完全な能力に即してはそうではない。それどころか、可能的な全体は、完全な能力に即しては最上位の能力にのみ臨在するだけである。そしてそれゆえ、可能的な全体は〔部分について〕たしかに述定されるが、だからといって普遍的な全体と同様にして固有に述定されるわけではない」；『第10任意討論集』第3問題第1項主文(L.25.1, p.131, ll.61-69) 「他方の仕方であらうれば、何らかの可能的な全体であるということに即して魂について語ることができる。そしてその場合、相異なる能力が魂の部分であるからして、魂は諸能力について述定されあるいはその逆もそうであり、それは、統合的な全体がその諸部分について述定されあるいはその逆も同様であるのと同様に、濫用的な述定によってである。ただし、統合的な全体においてよりも可能的な全体における方が濫用はより小さい。なぜなら、その実体に即して可能的な全体はいかなる部分にも臨在する一方で、統合的な全体はそうではないからである」；『神学大全』第1部第77問題第1項第1異論解答「『一つの生命であり、一つの精神であり、一つの本質である。』と述べているのも、同様に解されてよい——。或いはまた、こうも解されよう。すなわち、或るひとびとのように、この言葉は、(普遍的な全体と総体的な全体との中間たる) 能力的な全体がその部分について述語されるごときそうした仕方によって妥当する。ただし、普遍的な全体は、どの部分においても、その本質全体・その可能的なちから全体に即して、現存しているのであり、それは例えば、「動物」が人間や馬などにおけるがごとくである。このゆえにそれは、個々のいずれの部分についても本来的な仕方であらう述語される。だが総体的な全体というものは、そのそれぞれの部分において、本質全体に即してあるわけでもなければ可能的なちから全体に即してあるわけでもな

い。このゆえにそれは、決して個々の部分について述語されることができない。ただ、或る仕方においては——もとより非本来的な仕方ではあるが——、その全体が、同時にすべての部分について述語されることはあるのであって、たとえば、「壁・屋根・土台が家である」という場合のごときはそれである。能力的全体は、これに対して、個々の諸部分においてその本質全体に即して現存しているのではあるが、然し決してその可能的なちから全体に即して現存しているわけではない。このゆえにそれは、或る仕方において、どの部分についても述語されることができるが、しかしこれは、普遍的全体の場合のようにそれほど本来的な仕方たりえないのである」(神学大全 6, pp.87-88)。

⁵⁴ G&S (p.195) に従って、《ignote》を《incognite》と読み替える。

⁵⁵ Cf. アヴェロエス『アリストテレス「形而上学」大註解』第 8 巻第 5 註解 (Juncta, 1562, VIII, f.212vb-213ra) 「それゆえ、次のことは明白であるとアリストテレスは言った。すなわち、諸々の名と定義はこれらの差異によってあるものであるのだから、その諸差異は諸有の実体形相を伴うのであり、諸々の実体形相はその諸差異の数に即してあるということは明白である。そしてアリストテレスがこうしたことを言ったのは次の通りだからである。その諸差異は附帯性と言われているが、それらは、諸々の実体的な差異の潜伏性のゆえに、諸々の実体的な差異の代わりとして受け取られる。そして既述のように、定義するものは諸々の名を措定しない」。なお、「実体形相が何であるかを知るために附帯形相ないし附帯的な差異が用いられる」に類する言説はトマスの著作では次の箇所にもある：『有と本質について』第 5 章；『命題集』註解』第 2 巻第 3 区分第 1 問題第 6 項主文；第 35 区分第 1 問題第 2 項第 3 異論解答；第 3 巻第 26 区分第 1 問題第 1 項第 3 異論解答；第 4 巻第 14 区分第 1 問題第 1 項第 6 小問題第 1 異論解答；第 44 区分第 2 問題第 1 項第 1 小問題第 1 異論解答；『定期討論集 真理について』第 4 問題第 1 項第 8 異論解答；第 10 問題第 1 項第 6 異論解答；『定期討論集 神の能力について』第 9 問題第 2 項第 5 異論解答；『神学大全』第 1 部第 29 問題第 1 項第 3 異論解答；第 77 問題第 1 項第 7 異論解答；『アリストテレス「魂について」註解』第 1 巻第 1 章；『神学大全』第 2-1 部第 49 問題第 2 項第 3 異論解答；『アリストテレス「分析論後書」註解』第 2 巻第 13 章；『アリストテレス「生成と消滅について」註解』第 1 巻第 3 章第 8 講第 5 節；『アリストテレス「形而上学」註解』第 7 巻第 12 講。

⁵⁶ 『定期討論集 靈的被造物について』第 11 項主文の後半を見よ。

⁵⁷ 次を見よ：石田 2017c, p.120n78.

⁵⁸ Cf. トマス・アキナス『定期討論集 靈的被造物について』第 4 項主文「ところで、魂、とりわけ人間の魂は質料において延長を持たない。それゆえ、魂においては第一の全体性が居場所を持たない。それゆえ、本質の全体性に即しては魂全体が身体のいかなる部分においてもあると端的に言明される一方で、力能の全体性に即してはそうではないということが残される。なぜなら、[身体の] 諸部分は相異なる作用に対して不統一に魂によって完成されるのであり、魂の或る作用、すなわち知解することこそ、魂が身体のいかなる部分によっても行使しないものだからである。それゆえ、このようにして力能に即した魂の全体性が受け取られるなら、魂全体が [身体の] いかなる部分においてもあるわけではないだけでなく、魂全体が [身体] 全体においてもあるわけでもない。なぜなら、魂の力能は身体の収容力を超出するからであり、それは上述の通りである」(石田 2016a, pp.47-48 (ただし訳を改めた))。

⁵⁹ Cf. アリストテレス『カテゴリー論』第 12 章 14b11-13 「もう一方のものに対して何らかの意味でその「ある」(存在)の原因であるものが、自然本性のうえでより先である」(アリストテレス全集新 1, p.82)；『分析論後書』第 1 巻第 2 章 72a29-30 「それ [X] を通じてそれぞれの事柄 [Y] がそうである [Z] 事柄は、この事柄 [X] において常により優れてそうである [Z] からである」(アリストテレス全集新 2, p.346)；第 2 巻第 16 章 98b17 「原因は原因がその原因である事柄より先である」(p.511)。なお、「原因が結果よりも力がある」に類する言説はトマスの著作では次の箇所にもある：『命題集』註解』第 4 巻第 1 区分第 1 問題第 4 項第 1 小問題第 3 異論；第 41 区分第 1 問題第 1 項第 1 小問題第 1 異論；第 1 異論解答；『対異教徒大全』第 1 巻第 41 章；第 3 巻第 21 章；第 77 章；第 120 章；第 4 巻第 1 章；『神学大全』第 1 部第 60 問題第 4 項第 2 異論；第 63 問題第 8 項第 1 異論；第 67 問題第 3 項第 3 異論；第 115 問題第 1 項第 5 異論；『定期討論集 悪について』第 3 問題第 10 項第 4 異論；『神学大全』第 2-1 部第 4 問題第 2 項反対異論；第 25 問題第 2 項第 3 異論；第 48 問題第 2 項第 1 異論；第 66 問題第 1 項主文；第 6 項第 3 異論；第 3 異論解答；第 71 問題第 3 項第 3 異論；第 112 問題第 1 項主文；第 113 問題第 8 項反対異論；『アリストテレス「倫理学」註解』第 6 巻第 3 章；『神学大全』第 2-2 部第 26

問題第3項第1異論；第104問題第3項第2異論；第105問題第2項第3異論；第148問題第3項第2異論；第2異論解答；第153問題第2項第3異論；第3項第1反対異論；『アリストテレス「分析論後書」註解』第1巻第6章；『「原因論」註解』第9講；『神学大全』第3部第6問題第3項第3異論；第9問題第2項主文；第54問題第2項主文。

⁶⁰ Cf. トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第2項主文「ところで、諸形相の中で最も完全なもの、すなわち本性的な形相すべての終極である人間の魂は、全くもって質料を超出する作用を持ち、その作用とは身体器官によって生じないもの、すなわち知性認識することである。そして、各々のものは有であるということに即して作用するのだから、既述の通り事物のあることは事物の作用と比例づけられるがゆえに、人間の魂のあることは物體的な質料を遥かに超出しなければならず、全体的にその質料によって包括されている必要はないが、やはり或る仕方ではその質料によって接触されなければならない。したがって、人間の魂は、それ自体によって自存し作用することができるゆえに物體的な質料のあることを上回っている限りにおいては靈的実体であるのに対して、質料によって接触され自らのあることを質料に共通化する限りにおいては身体の形相である」(石田2014b, p.145 (ただし訳を改めた))。

⁶¹ 『定期討論集 靈的被造物について』第11項第1異論解答を見よ。

⁶² 『定期討論集 靈的被造物について』第11項第1異論を見よ。

⁶³ 『定期討論集 靈的被造物について』第11項第1異論解答を見よ。

⁶⁴ G&S (p.195) に従って、《multiplicati》を《multiplicitati》と読み替える。

⁶⁵ Cf. トマス・アクィナス『定期討論集 靈的被造物について』第1項主文「そして、何であれ事物は、あることを持つ限りにおいて第一の現実態を類同化によって分有するのだから、各々のものにおいて分有されたあることは、現実態が可能態に対するようにしてそのあることを分有する本性と対照されるのが必然である。したがって、諸々の物體的な事物の本性において質料は、それ自体によってではなくて形相によってあることそのものを分有する。というのも、質料に到来する形相は、魂が身体に対するようにして質料を現実態にあるようたらしめるからである。それゆえ、諸々の複合された事物においては二通りの現実態と二通りの可能態を考察することができる。すなわち、まず第一に質料は形相から見て可能態としてあり、形相は質料の現実態である。またさらに、質料と形相から構成される本性は、それがあることそのものを受け容れるものである限りにおいて、あることそのものから見て可能態としてある。したがって、質料の基礎が除去されるとして、もし規定された本性の或る形相が——質料においてではなしに——それ自体によって自存するものとして残存するとするなら、やはりその形相は可能態が現実態に対するようにしてあることそのものと対照されることになる。ところで私は、「現実態から分離可能な可能態として」と言っているのではなくて、常にその現実態が付随する可能態だと言っている。そしてこうした仕方によって、質料と形相から複合されていない靈的実体の本性はそのあることから見て可能態としてある。そしてその場合、靈的実体においては可能態と現実態の複合があり、そこからの帰結として、形相と質料の複合がある。ただし、すべての可能態が質料と名づけられすべての現実態が形相と名づけられるとするならの場合である。しかし、それにも関わらず、こうしたことは諸々の名の共通な使用に即して固有に言われてはいない」(石田2014a, p.48 (ただし訳を改めた))。

(いしだ・りゅうた 日本学術振興会特別研究員 PD/
慶應義塾大学文学部 訪問研究員)

※本稿は、JSPS 科研費 17J00136 の助成を受けたものである。